

平成 29 年度 第 2 回岡崎市介護保険運営協議会

日 時 : 平成 29 年 8 月 17 日 (木) 午後 1 時 30 分 ~ 午後 3 時 30 分

場 所 : 岡崎市役所 分館 2 階 202 号室

出席委員 : 小野会長、小原委員、太田委員、山本委員、南委員、山根委員、
福岡委員、森委員、石川委員、鈴木委員、阿部委員、織田委員、
清水委員 以上 13 名

事務局 : 加藤福祉部長、中川長寿課長、小河介護保険課長、齊藤長寿課副課長、
野澤介護保険課副課長、手島施策係長、中根予防係長、近藤地域支援
係長、岸地域包括ケア推進係長、平山介護保険料係長、神尾介護給付
係長、山口審査係長、平松指導監査係長、藤野主任主査

傍聴者 : 5 名

1 開会

2 福祉部長あいさつ

3 会長あいさつ

4 議事

(1) 要介護・要支援認定者数の推計について 資料 1

(2) 介護保険施設等の整備計画について 資料 2

(3) 地域支援事業の実施について 資料 3

小野会長 : 協議会を開くことにつきましては、委員の過半数が出席しなければなら
ないと規定されています。本日の出席の人数は 13 名でありますので、会
議が成立していることを報告いたします。また、この会議は、岡崎市附属
機関等の会議の公開に関する要領によりまして、傍聴、会議資料と議事録
につきましては公開といたしますのでよろしく願います。

議事 (1)

「要介護・要支援認定者数の推計について」山口審査係長が説明

【主な意見・質疑応答】

森委員 : 認定率の 30 年度以降については、26 年度から 28 年度の動向を元に推計
されたとのことですが、その割合で 29 年度の推計値を出し、30 年度以降
もその傾向が続くと、そういう推計をされたと理解してよろしいでしょ
うか。

事務局 : 27 年度・28 年度の認定率の増減を見まして、例えば前期高齢者ですと、
認定率が 28 年度 4.29%、27 年度が 4.21% となっていますが、そこが 0.08%
ということで、この伸び率が 30 年度以降も続いていく、というように出
しております。

森委員 : 後期高齢者について、認定率が下がっていくのは、長期的に見てその傾
向が変化することはないでしょうか。特に団塊の世代の人たちがだんだん

後期高齢者に近づいていく中で、若干とはいえ下がっていくという前提を置いてよいのかどうか。なかなか難しいところがあると思いますが、その点についてご意見をうかがいたいです。

事務局：下のグラフを見ていただきますと、34年あたりから後期高齢者数が伸びておりまして、人数が増加することで認定率は多少下がるのではと考えています。

森委員：分かりました。将来のことは誰にも正確には分かりませんが、認定率が下がることは、介護保険にはありがたいことですが、その前提がもしも活かされなくなると、その影響は大きいと思います。

会長：後期高齢者の認定率が下がる予測ですので、望ましい方向ですが、そのためにはいろいろ努力していく必要があるということです。

福岡委員：後期高齢者の認定率が下がっていることでは、分子・分母の関係があります。当然、団塊の世代が後期高齢者になると、どうしても分母の方が大きくなり認定率も下がります。また、全体的に見て岡崎市は、国と比べると高齢化率が低いです。

2号保険者を見ますと、30年度で412人、31年度で414人、32年度で417人と細かな数字が出ておりますが、これは根拠があるのでしょうか。

事務局：こちらの数字につきましては、29年の6月の認定者数は2号が415人いまして保険者数128,246人の0.32%ということで、これを各年度の保険者数に掛けて見込みを出させていただいております。

山根委員：団塊の世代の方々が平成32年から後期高齢者に入ってくるということで、若い後期高齢者が一時的にたくさんになって、そのことが影響して平成37年ごろの認定率は少し低くなります。もう少し先になると、これが増えてくるのではないかと私は理解しております。その後がどういう推移になるかという見通しが立てられれば教えてください。もう少し長期的に、2025年問題に限らず、あとの対応を視野に入れて検討していただければありがたいです。

小野会長：ご意見として承ります。団塊の世代の方はこの中にもいらっしゃいますが、どれだけ認定されないで人生を送れるかということです。

議事(2)

「介護保険施設等の整備計画について」神尾介護給付係長が説明

【主な意見・質疑応答】

南委員：特別養護老人ホームのことでお聞きしたいのですが。要介護1・2でも入所できるのだったのでしょうか。要介護3以上だったと思いますが。岡崎市の現状をお聞きしたいです。介護報酬等も変わってすごく施設、特養も条件が下げられました。全国的には、要介護4・5の介護度の高い方たちを多く抱えることでいただける報酬があったと思います。そのところで抱え込みをして、反対に要介護3の方たちの入居がストップしているところがあると聞いています。サービス付き高齢者向け住宅が優良であったり

して特養への入居がままならないままに待機ではなくて、他の施設に入らないといけないという状況があると感じています。岡崎市の状況を知りたいと思いました。

小野会長：多床室の希望者が多くなっていますし、特養に入りにくい状況があるのでは。いかがですか。

事務局：まず、特養の入所につきましては、平成 27 年度から要介護 3 以上の方に限定されています。特例入所という、例えばご自宅において一人で生活ができないとか、特例入所の要件に当てはまれば、要介護 1 または 2 でも入っていただくことは可能ですが、当然空きがないと入れません。特別養護老人ホームの待機者数は、実数で 1,052 名です。昨年 5 月の数字で、今年度の数字は集計中なのですが、待機者が多くいらっしゃることは数字的にはわかっています。ただ、施設にお伺いすると、数字ほどすぐに入所を希望される方はいらっしゃらないそうです。特養の率直な話として、今後本当に入所する方が増えてくるのかという疑問を投げかけられることもあります。待機者数と施設側の話とでは若干矛盾するところがありまして、市としてもどのように考えたらいいのか戸惑っております。大型の特養で、多床室で整備していただけたところがあれば、よいかと思います。しかし、現在、既存の施設、事業所におきましても介護人材が不足しているとよくお話をお伺いしている状況で、定員 80 人、100 人といった大型の特養を整備していただける法人さんが現れたとしても、それだけの介護人材が集まるのかという疑問もあります。であれば地域密着型の施設を、第 6 期に続いていくつか整備させていただいたほうがよいのではないかと思います。利用料金は、個室になりますので多床室と比べて若干高くなりますが、高額介護サービス費ですとか食費の補足給付というような補助制度もございますので、特養につきましては、第 7 期においても地域密着型を整備したほうがよいと考えております。

小野会長：安ければ良いというものではないのは確かです。地域密着の方が生活の質が高いということもあります。

南委員：人材の確保は早急にやらなければならないです。ここを市としてどういう取り組みをするのか、あまりピンときません。有資格者も要ります、看護師にしても介護士にしてもかなりの人数必要です。助成などしてでも早急にやっていかなければ、在宅でも施設に関しても、潰れていくという状況が出てきます。同時進行で、早急にやらないといけません。そのために協力する事業所が必要です。専門性を持って人を集めても、講座などを何度も何度もやっていかないと、人材は集まってきません。計画を立ててやっていかないと、もっと厳しい状況になると心配しています。

山根委員：それに関連して、公募はするけれども、人材確保の問題や財政的に困難な状況があるというのを考えていくと、こういうところがうまく立ち上がっていかないとだんだん意欲があっても施設側にも負担が大きくなりすぎてしまうのではないかと思います。議会などでこういう報告をうけると、一緒になってやらなければならないな、と真剣に取り組んでいくことがで

きると思うのですが、話題になっているのだろうかという不安を感じます。私は、岡崎市はかなり深刻な状況になっていると感じます。そういったことが問題で、こういう取り組みをしているという報告も議会でもしていただいた方がよいと思います。

小野会長：人材確保の手立てというのは非常に難しく、私のところの岡崎女子大学も人間福祉学科が廃科になってしまった関係で、岡崎市内には福祉の学科が1つしかないというような状況にあります。ニチイさんなどは中国での研修受講者を呼んだり、私の大学も韓国の大学と協定を結んだりなどして、日本語を学びながら、社会福祉士をとってこちらで仕事をしたいという人を育てていきたいと考えています。東南アジアなどの留学生に来てもらうなど仕組みが今後できてくるかもしれない、という淡い期待もあり、いろいろなアイデアを国も進めていき、実現していけば良いなと思います。

小原委員：施設整備の計画が出るごとに、介護人材の不足や公募しても手があがらないという話が毎回出るのはわかるのですが、需要と供給で施設がどれだけ必要かという話とは別だと思います。第1に、岡崎市には人口がどれくらいで、施設入所がどれくらいというデータがあって、それでどれくらいの施設が必要か、というデータがあまり出てこないのが、本当に第7期で施設整備をしなくてよいのかということが不安になっています。同等の規模の市町村と比較してどうかというのを見せてほしいです。特養を申し込むときは、家族ではなく、ケアマネがとりあえず申し込むのではないのでしょうか。本人・家族は実際入るという自覚がないので、申し込みと入りたいという希望が違ってきているのではないのでしょうか。待機のところについてはもう少し精査してほしいです。また、医療側からみて、施設は本当に入れないと感じています。介護者の状況からみて、この人は施設の方が良いかな、というときに、施設入所のほうにケアマネが動かない。サービスを充実しても、結局介護している人は楽にならないです。例えば、介護している人が長期休暇をとっている場合に、福祉用具などを充実させていますが、そこは施設入所に切り替えていくべきだと思います。その人は仕事を一時的に休んでいるので、続かないのです。やはり、施設入所のハードルをみんなで考えていかなければいけないと思います。

小野会長：岡崎市には24時間対応型の訪問介護・看護の事業所はありますか？

事務局：2事業所あります。

小野会長：どんどん参入できるようにしていかないと施設入所しかないと感じてしまいます。2事業所では足りないと思いますが、いかがでしょうか。

事務局：定期巡回・随時対応型訪問介護看護につきましては、特にケアマネジャーからそういったサービスを増やしてほしいという話はありません。そのあたりの状況につきましては、ケアマネジャーに確認をとっていきたいと思います。

南委員：訪問看護については増えています。24時間対応でなくても、呼ばれれば駆けつけており、ほぼ24時間体制で、在宅で最期を迎えられるような体制を整えています。24時間対応型として手を挙げてはいなくても、現実

そういった対応をしていると思います。

小野会長：すぐ来てくれる事業所がないと、すぐ仕事にもいけないですね。

事務局：先程小原委員からのご意見で補足です。第4期までは国が定めた参酌標準37%という数字がございまして、第5期以降は撤廃されていますが、岡崎市の施設整備は、基本的には37%を参考にしております。他市との比較では、豊橋市・豊田市とは非常に類似点がありますので、そちらも参考にしております。ショートステイなどは一宮市、春日井市なども参考にしておりますので、機会があればお示ししたいと考えております。

小野会長：今年度中には第7期の施設整備計画も示されるということによろしいでしょうか。他はいかがでしょうか。

福岡委員：先ほど特養の話がありましたが、第7期でも施設をつくる計画をしないといけないと思います。先日も新聞に載っておりましたが、施設をつくるのが追いつかないということがありました。追いつかないということは、ニーズが限りなくあるということです。これから第7期の3年間で、高齢化も進んでいくということになると、当然介護度の重い人も増えるということになります。協議の中で新設はしないということになったのでしょうか。

事務局：広域型・大型の特別養護老人ホームは整備しませんが、地域密着型の29人規模のものはいくつか整備をして、待機者を減らすという予定であります。県の調査で岡崎は600人くらいが待機者としてあがっていますが、一部の特養では数年後に入る方がいなくなるのではないかと心配をしている施設もあります。実際に関東周辺では、空きのある特別養護老人ホームもあるため、そのあたりの理由を的確に把握しないと、整備したのはよいけれども5年後、10年後には空きが多くなるという事態も考えられないことはないです。サービス付き高齢者向け住宅の整備が進む中、特別養護老人ホーム等の介護サービスは以前のように1割負担ではなく、収入状況により負担割合が2割・3割になるなど、利用者の負担が高くなっています。ある程度お元気な方であれば、サービス付き高齢者向け住宅を安く利用できるということもあわせて、7、8年前とはかなり考え方が施設も利用者も変わってきています。よく現場と話をしていますが、特別養護老人ホームの施設整備という面としては、地域密着型として第7期も進めていく、という考えをもっております。

福岡委員：地域密着型というのは、ショートステイの利用はできるのでしょうか。

事務局：特別養護老人ホームとショートステイはあくまでも別のものになりますので、例えば特別養護老人ホームにショートステイを併設している施設もありますし、特別養護老人ホームしかない施設もありますので、施設によって異なります。ショートステイは在宅サービスになりますので、基本的には短期利用ということになります。

福岡委員：やはり三河は製造業が集積するため、介護人材がそちらにとられてしまい、不足するというのが課題だと新聞で見ました。岡崎市も人材育成とい

うものが課題ではないかと思いますがいかがでしょうか。

事務局：先ほどの話に戻りますが、ショートステイは必要なサービスですが、今回の施設計画には入れていません。今、岡崎市内にある大型特養はすべてショートステイを併設しているのですが、特別養護老人ホームの定員を増やす一つの方法として、併設のショートステイを特別養護老人ホームに転換するという方法もあります。しかし、そうすると大事な在宅サービスの3本柱の1つであるショートステイが減ってしまうのですが、これは岡崎市としては現状考えづらいです。他市と比較すると岡崎市は若干ショートステイが多い傾向があり、一旦はその方法も考えましたが、今年に入って定員の多いショートステイ事業所が閉鎖したということがありまして、特養転換というのは現実的には難しいという結論に至っております。介護人材のことは、皆さんが言われる通りここ3年程最大の課題となっており、具体的になかなか進められないのですが、愛知県全体の問題でありますので、近隣市町村とも連携をとり、介護職をまず魅力ある職場にしていこうということを実行しておりますので、こんなようなことができるということがあれば、この場でなくてもまたご意見を寄せていただければと考えております。

福岡委員：今のような話は広域で考えないと。やはり介護保険もエリアを広くして考えて、人材も確保していくというのがひとつの方法かと思います。

議事（3）

「地域支援事業の実施について」齊藤長寿課副課長が説明

【主な意見・質疑応答】

福岡委員：ケアマネジャーに行ったアンケート結果で、ケアマネジャーがケアプランを作成していく中で、介護保険制度以外のところで市単独のサービスが必要と答えた方が約3割いらっしゃいますが、介護保険事業以外のサービスで求められているものというのはどのようなものがあるのでしょうか。

事務局：買い物支援や移動支援という回答がありました。

福岡委員：配食サービスなど個々のメニューがある中で、ケアプラン作成時に、利用者のニーズをみて、ケアマネさんはどのように回答されたのかと思ったのでお尋ねしました。認知症対策のところ、2025年問題で、5人に1人は認知症というのは相当な確率だと思います。一人暮らしや閉じこもりの人は限りなく認知症になる割合が高くなると思いますが、第6期のパブリックコメントでも、認知症予防を強化してほしいというのがありました。市のほうでもこういう制度があるということは周知していますが、やはり町内会においても場所がないというのが問題だと思います。田舎の方に行くと、空き店舗などがあるため、そういうところを活用できるよう支援していくほうがベターではないかと思いますがいかがでしょうか。

事務局：これから認知症予防というのは非常に重要になってくると感じております。そういった中で、居場所づくりというのは、別の会議、地域ケア推進

会議で居場所づくりについて協議をすすめております。一般的にはサロンという名称ですが、いきいきクラブ、学区福祉委員会がやっている活動なのですが、やはり月1回ではなく、町にある公民館や集会所でも常設的に、せめて週1回くらいはできる場所を作っていきたいと考えております。サロンといってもいろいろなイメージがありますが、今進めているのは介護予防に特化したサロンです。介護予防という観点でそういった居場所を考えると、国の方のガイドラインでも週1～3回行いましょうということになっていますが、まだできていないため、市内の至る所に居場所があるようにしていきたいため、市や社会福祉協議会が連携して進めています。

福岡委員：一人暮らしの方にとってはやはり外出することに意味があると思います。サロンは出会い、交流の場でもあるので、非常に良いのではないかと思いますので、きめ細やかな対応をお願いしたいです。また、認知症サポーターの効率的な活用についてはどのようにされているのでしょうか。

事務局：認知症サポーターについては、岡崎市では現在約2万人が登録しています。今までの形としては、正しい知識を知っていただき、サポーターを養成していくというのがあったのですが、国のサポーターキャラバンの方からも、それだけではいけないということでステップアップ講座という新しいカリキュラムも立ち上がっており、岡崎市でも今後活動していこうとは考えております。

福岡委員：サポーターの活用が効率的、また効果的でないように感じられます。サポーターを十分活用できるように考えてほしいです。

事務局：そのことについては、今後検討していかなければならないと考えております。

小野会長：キャラバンメイトのステップアップ講座はまだ実践されていないということですね。

事務局：はい、そうです。

山根委員：ごまんぞく体操を地域の2か所で、1週間に1回行っています。月1回のつどいよりも楽しみにしている人が多くいます。もっと広めていくためには、地域で主催して行える人を確保していくことが必要です。このような活動が広がっていくような体制、地域のリーダーが集まる協議会のようなものは無いでしょうか。

事務局：ごまんぞく体操については、今年度につきましても、いろいろ検討していきたいと思っております。

山根委員：このような活動がどんどん増えていくように、地域のボランティアの確保をぜひ工夫して広げてほしいです。

小野会長：社協さんもサロンリーダーの養成講座を行っていただき、リーダーの交流会があるとどんどん仲間が広がっていくと思います。

その他

小野会長：山根委員から地区別の高齢化率の資料を提示させてほしいという申し出

があり、その資料を皆さんのお手元に配布しています。それでは山根委員をお願いします。

山根委員：市内 352 町の年齢 3 区分別人口と 65 歳以上 74 歳未満、75 歳以上の人口の町別の数を市から資料提供していただき、まとめました。2 ページの町別、年齢別人口において「島町」の人口は 4 名であり、30 名以下の町もあります。そのため、細分化して検討していくことも良いのではないかと思います。352 町の内、100 人未満の町が 31 か所、本庁管内で 10 町となっています。100 人以上 299 人以下の町が 73 町あり、100 人未満と合わせると約 100 か所となります。小さい町は見過ごされがちになるのではないかと心配があります。高齢化率をみると、30%以上の町が 115 町あり全体の 32.7%です。その内人口 500 人未満の町が 92 町あり、このことにもご注目いただければと思います。また、75 歳以上人口の占める割合が 20%以上の町は 53 町あり、その内 50 町が人口 500 人以下です。500 人以上の町はわずか 3 町に過ぎない状況です。このようなことから、小さな町でたくさんの課題があることを見ていただければと思います。

小野会長：貴重な資料ありがとうございました。500 人未満で 75 歳以上人口の割合が 20%以上の町こそサロンを必要とする可能性がありますね。

山根委員：そのような所に、ごまんぞく体操があると良いです。現在、最高齢で 93 歳の人も来られ、顔つきもよく、ちょっとした雑談をする機会もあり、人数も増えていますが、それを支える民生委員や福祉委員会のご協力で広めていけたらと思います。

小野会長：ありがとうございました。以上を持ちまして本日予定をしました議事は、すべて終了しました。事務局におきましては、それぞれの委員の方々から出されました意見や指摘などを踏まえ、第 7 期計画の策定を進めていただくようお願いいたします。

(終了 15:30)